

平成28年度進行管理・評価シート
鶴岡市歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定）
（最終変更平成28年3月31日）

□進捗評価シート(様式1)**①組織体制(様式1-1)**

1 計画の円滑な推進	1
------------	-------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 既存の制度・計画における景観形成推進	2
----------------------	-------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	4
2 三日町通り修景事業	5
3 散策・休憩施設整備事業	6
4 門前町歴史まちづくり活動支援事業	7
5 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	8
6 宿坊街道路・空き地修景整備事業	9
7 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	10
8 松ヶ岡振興支援事業	11
9 史跡内及び周辺修景整備事業	12
10 蚕室群活用整備事業	13
11 シルクタウンプロジェクト推進事業	14
12 民俗芸能保存伝承支援事業	15
13 歴史まちづくり人材育成事業	16
14 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	17

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画	18
2 文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画	19
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画	20
4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画	21
5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画	22
6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画	23
7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画	24
8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針	25
9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	26

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 日本遺産本県2件申請 第2弾公募 出羽三山と城下町鶴岡 他	27
---------------------------------	-------	----

⑥その他(様式1-6)

1 歴史的風致維持向上計画事業実施の効果	28
2 歴史的風致維持向上計画の説明、視察対応	31

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	32
---------------------	-------	----

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	38
---------------------------	-------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)

.....

進捗評価シート

(様式1-1)

評価軸①-1

組織体制

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況
計画の円滑な推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容	○計画の進捗管理・評価、計画推進に係る事項・計画変更の協議は鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会を中心に行う。
	○建設部都市計画課、教育委員会社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び企画部政策企画課を事務局とし、連絡調整を行い計画の円滑な推進に努める。
	○必要に応じて鶴岡市文化財保護審議会及び鶴岡市景観審議会などに計画の実施状況を報告し意見を求める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域が3地区(鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡地区)ある本市では、それぞれの地域において整備や振興を支援する担当課(鶴岡公園とその周辺地区:建設部都市計画課、羽黒手向地区:羽黒庁舎総務企画課、羽黒松ヶ岡地区:企画部政策企画課)と文化財事業を所管する教育委員会社会教育課が連携し、3地区で持ち回りのシンポジウムの開催を行うなど計画の進行管理と歴史的まちづくりを通じた本市の魅力増進につとめている。連携に基づく会議等の開催は、平成28年6月17日、12月6日、同29年2月23日に3回の事務局担当課長会議を開催したほか、29年3月10日に副市長をトップとする庁内関係部課長による庁内策定会議、同3月17日には鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)を開催しているほか、都度事務担当者の打合せを実施しながら計画の円滑な進行管理を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

事務局担当課長会議①(平成28年6月17日)

- ①街なみ環境整備事業等29年度概算要望について
- ②28年度の計画推進にあたっての各課の取り組みについて

平成28年度府内策定委員会(平成29年3月10日)

- (仮)
- ①計画事業の29年度事業内容について
- ②鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗評価・総括評価について
- ③鶴岡市歴史的風致維持向上計画の一部変更について
- ④風致形成建造物の指定について

事務局担当課長会議②(平成28年12月6日)

- ①平成29年度予算要求に向けた取り組み・考え方について
- ②街なみ環境整備事業等29年度本要望について
- ③第45回歴史的景観都市協議会(鶴岡大会)について

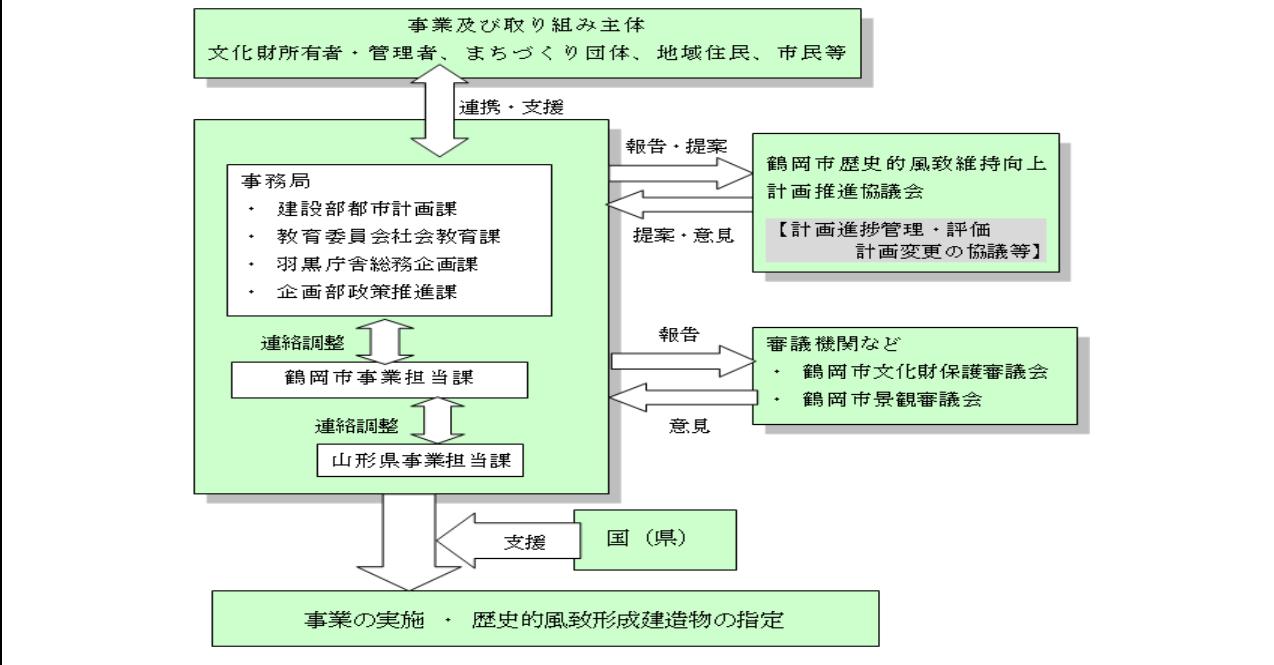
平成28年度鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会(平成29年3月17日)

- ①計画事業の29年度事業内容について
- ②鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗評価・総括評価について
- ③鶴岡市歴史的風致維持向上計画の一部変更について

事務局担当課長会議③(平成29年2月23日)

- ①来年度事業予算について
- ②平成28年度進行管理・評価シートについて
- ③総括評価外部評議員の選任について
- ④歴史的風致形成建造物の指定について

- ①計画事業の29年度事業内容について
- ②鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗評価・総括評価について
- ③鶴岡市歴史的風致維持向上計画の一部変更について



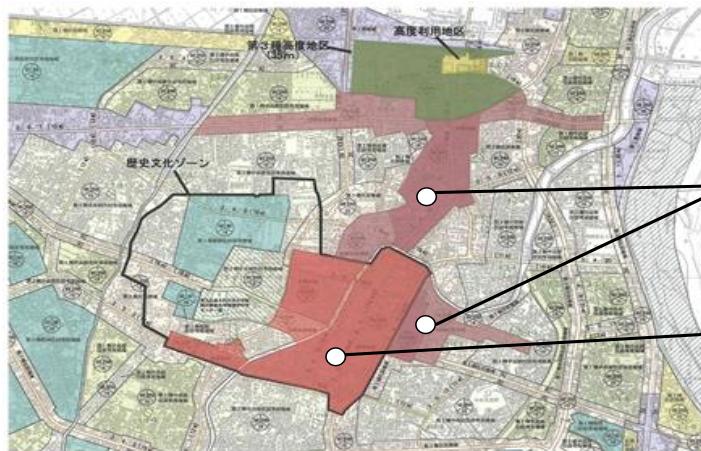
進捗評価シート

(様式1-2)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成28年度																																																																																								
項目		現在の状況																																																																																									
重点区域における都市計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手																																																																																									
計画に記載している内容	<input type="checkbox"/> 都市計画高度地区による建築物の高さ制限 <input type="checkbox"/> 用途地域の設定 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域の設定																																																																																										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																																																											
<p>平成16年度に当初決定された都市計画高度地区では、歴まち計画区域内とほぼ同一の区域を歴史文化ゾーンと位置付け、ゾーン内は住宅系用途(一低専除)、業務系用途に関わらず、建築物の高さを第一種高度地区として15mまでに制限している。</p> <p>高度地区において、許可による特例が適用される建築物は「公益上やむを得ないと認められ、かつ周囲の状況により市街地環境上支障ないと認められるもの」としており、これまで歴まち計画区域内に4件(文化会館、商工会議所、医師公会、庄内銀行本店)の建築物を許可してきた。</p> <p>しかし、市民、事業者等が高度地区による高さの最高限度を超える建築物の建築を計画するにあたり、その適用の可否が明確でないとの声があることから、平成28年度にこれを「公共施設、公益施設、立地することにより市街地の都市機能が高まるとともに市民の利便性が高まる施設等」とし、適用される建築物の明確化を図る変更を行った。</p> <p>重点区域である「鶴岡公園とその周辺地区」では、第一種高度地区における「歴史文化ゾーン」の商業地域・近隣商業地域で特例による許可を受ける場合、事前協議等の手続きを適用の要件とし、景観配慮事項の遵守など、建築物の基本構想段階から本市の景観配慮事項に合致するよう指導助言を行うことで歴史的街並みに沿った建築が図られるよう制度を定めた。</p>																																																																																											
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない																																																																																											
状況を示す写真や資料等																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">制限</th> <th colspan="2">現行の制限</th> <th colspan="3">特例による許可</th> </tr> <tr> <th>~15m</th> <th>15m~20m</th> <th>20m~25m</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第一種高度地</td> <td>建築物の用途</td> <td>制限なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観配慮事項</td> <td>二</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可手続き</td> <td>一</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">「歴史文化ゾーン」の商業・近商</td> <td>建築物の用途※1</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td>公共施設、公益施設等※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観配慮事項</td> <td>二</td> <td>対象</td> <td>対象</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可手続き</td> <td>一</td> <td>対象</td> <td>対象</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二種高度地</td> <td>建築物の用途</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td>公共施設、公益施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観配慮事項</td> <td>二</td> <td>一</td> <td>一</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可手続き</td> <td>一</td> <td>一</td> <td>一</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">準工</td> <td>建築物の用途</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td>制限なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観配慮事項</td> <td>二</td> <td>二</td> <td>二</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可手続き</td> <td>二</td> <td>二</td> <td>二</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 都市計画高度地区における制限。 ※2: 「公共施設、公益施設等」とがそれ以外の用途との複合建築物の場合、その床面積の過半は「公共施設、公益施設等」でなければならない。</p>					制限	現行の制限		特例による許可			~15m	15m~20m	20m~25m			第一種高度地	建築物の用途	制限なし					景観配慮事項	二					許可手続き	一					「歴史文化ゾーン」の商業・近商	建築物の用途※1	制限なし	制限なし	制限なし	公共施設、公益施設等※2		景観配慮事項	二	対象	対象	対象		許可手続き	一	対象	対象	対象		第二種高度地	建築物の用途	制限なし	制限なし	制限なし	公共施設、公益施設等		景観配慮事項	二	一	一	対象		許可手続き	一	一	一	対象		準工	建築物の用途	制限なし	制限なし	制限なし			景観配慮事項	二	二	二			許可手続き	二	二	二		
	制限	現行の制限				特例による許可																																																																																					
		~15m	15m~20m	20m~25m																																																																																							
第一種高度地	建築物の用途	制限なし																																																																																									
	景観配慮事項	二																																																																																									
	許可手続き	一																																																																																									
「歴史文化ゾーン」の商業・近商	建築物の用途※1	制限なし	制限なし	制限なし	公共施設、公益施設等※2																																																																																						
	景観配慮事項	二	対象	対象	対象																																																																																						
	許可手続き	一	対象	対象	対象																																																																																						
第二種高度地	建築物の用途	制限なし	制限なし	制限なし	公共施設、公益施設等																																																																																						
	景観配慮事項	二	一	一	対象																																																																																						
	許可手続き	一	一	一	対象																																																																																						
準工	建築物の用途	制限なし	制限なし	制限なし																																																																																							
	景観配慮事項	二	二	二																																																																																							
	許可手続き	二	二	二																																																																																							



進捗評価シート

(様式1-2)

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
景観計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
計画に記載している内容		○景観計画地域別方針との適合 ○大規模建築物等の景観に関する制限		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>・平成20年5月に策定した「鶴岡市景観計画」に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を実施した。</p> <p>・平成28年度には、景観計画区域内における大規模建築行為について市全域で50件(平成29年2月9日現在)の届出を受付、良好な景観形成のために意匠や色彩に関する指導を実施した。</p> <p>・その内重点区域内の届出は1件であり、重点地区内の良好な景観形成に資するものとなった。</p> <p>・歴史的資源を活用した魅力あるまちづくりを進めることで地域の誇りを高めるとともに来街者の増加を図ることを目的とし、3つの重点区域を対象とし鶴岡市景観計画を上位に位置づける鶴岡市歴史的風致景観連携計画を策定した。</p>				
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
<p>平成27年度における大規模建築物の届出</p> <p>景観計画区域内における行為の届出 届出件数 50件(平成29年2月9日現在) 届出行為地域別内訳 鶴岡30件、藤島3件、羽黒4件、櫛引3件、朝日9件、温海1件 届出対象物内訳 建築物38件、工作物12件、両方0件</p> <p>内、重点地区内の届出については以下のとおり。 ① 鶴岡公園とその周辺地区 : 馬場町内 建築物 1件(きらやか銀行鶴岡中央支店)</p>				
				
<p>きらやか銀行鶴岡中央支店イメージパース</p>				

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成25年度～平成30年度				
支援事業名 重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助				
計画に記載している内容 経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
平成25年度の9月に事業を開始し、建物を覆う素屋根や内部足場、解体部材の保存小屋等を設置した後、解体に着手し解体調査を行った。平成26年度12月末までに主要柱を除く部分の解体を終えた。平成27年度は基礎工事および揚屋・曳家を行い、取替材の加工等木工事も実施した。平成28年度は、木工事を継続実施し、12月までに屋根工事をほぼ完了した。1月からは左官工事に着手した。				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成30年6月の完成を目指していたが、工事が順調に進行しており、事業期間の短縮を検討している。			
状況を示す写真や資料等				
	⇒			
旧鶴岡警察署庁舎外景(施工前)	旧鶴岡警察署庁舎外景(施工中)			
	⇒			
庁舎内部(施工前)	庁舎内部(施工後 屋根裏)			
	⇒			
庁舎屋根毀損部分(施工前)	庁舎屋根(施工中)			

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

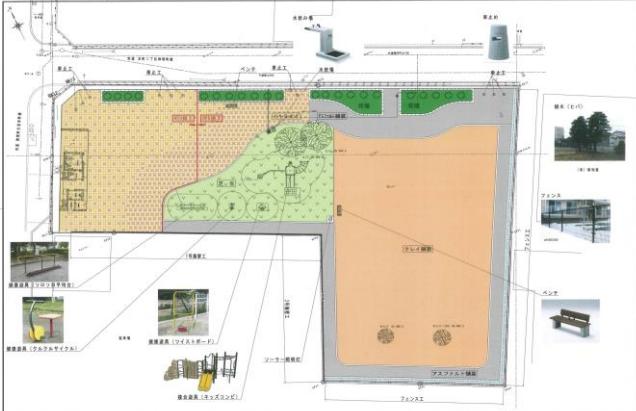
項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況
三日町口通り修景事業 (市道莊内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業) 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成26年度～平成30年度		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容 ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴岡城の大手門通りであった市道莊内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成27年度に5回にわたって市道莊内神社前大東町線の修景整備手法に関するワークショップを開催し、実際に通りを歩いてのフィールドワークや、通りの1/100の模型を用いた作業を通して、通りの課題とあるべき姿について参加者が共有し、通りの整備方針・デザイン方針を取りまとめたため、28年度はワークショップ等の開催は行っていない。 平成28年度は、鶴岡市都市計画道路道形黄金線(一般県道鶴岡村上線)の公園前改良に合わせた事業の推進を行ったため、県との調整を行っている。併せて、山形県無電柱化推進調整会議にて調整を行っており、来年度以降の整備事業着工を目指している。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
<p>・県との打合せ</p> <p>H28.6.24 鶴岡市都市計画道路3・6・1号道形黄金線(一般県道鶴岡村上線)事業に伴うスケジュールについて</p> <p>H28.8.4 鶴岡市都市計画道路3・6・1号道形黄金線(一般県道鶴岡村上線)事業に伴う市役所倉庫等の物件調査について</p> <p>H28.12.13 3・6・1号道形黄金線電線共同溝予備設計に伴う第1回合同調整会議</p> <p>・山形県無電柱化推進調整会議</p> <p>H28.6.24 第1回事務局会議</p> <p>H28.10.7 第2回事務局会議</p>		
事業箇所図		

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-3

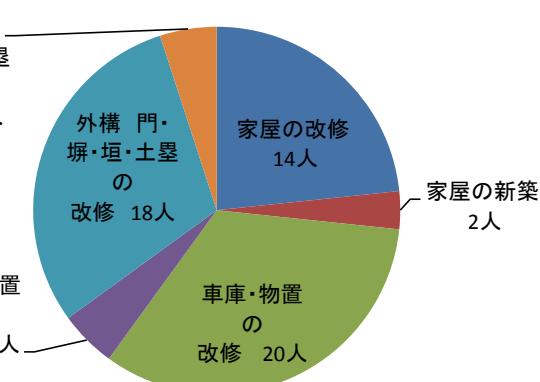
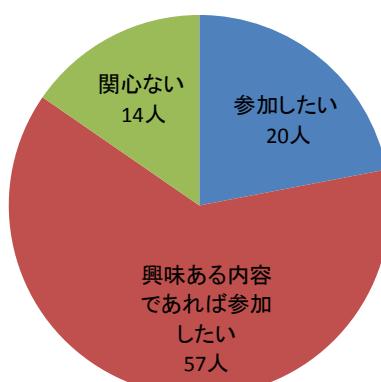
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況		
散策・休憩施設整備事業 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成26年度～平成34年度			
支援事業名	社会资本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)			
計画に記載している内容	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
平成27年度に重点地区「鶴岡公園とその周辺地区」内における散策・休憩施設(小公園)整備事業について、地域住民参加の下検討会を実施し、歴史的風致の向上につなげるための小公園内の空間形成の在り方や、周囲の景観との調和、そして多様な人が快適に過ごせる公園内の休憩機能等の整備についての意見交換がなされ、28年度には本町二丁目広場(仮称)整備、多目的交流広場整備を着工した。 本町二丁目広場(仮称)整備は、27年度に策定した公園計画平面図を基に芝生広場(公園中央部)に健康遊具・複合遊具・水飲み場、運動広場(東側)にクレイ舗装、外構フェンスや管理用通路の一部の舗装工事を実施した。 多目的交流広場整備工事は、老朽化した市役所東庁舎解体後の跡地を利用し、散策・休憩する地域住民や観光客に向けた賑わいとくつろぎ、交流するための広場空間の一部と、駐車スペースや消雪設備、広場と駐車場の間仕切りとして花壇の設置工事を実施した。				
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
 <p>本町二丁目広場(仮称)整備</p>  <p>多目的交流広場整備</p>				

進捗評価シート

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
門前町歴史まちづくり活動支援事業		□実施済 ■実施中 □未着手		
事業期間 平成25年度～平成34年度				
支援事業名 平成25年度 市単独事業 平成26年度～社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)				
計画に記載している内容 地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで、地域全体の景観保全意識や気運が高まり、歴史的風致の維持向上が図られる。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
①地元団体や住民から構成されている「出羽三山魅力発信協議会」を開催した。(2回開催) ②住民のまちづくりに対する意識調査を行うため、まちづくりアンケートを実施した。 ③若者を対象としたまちづくり座談会を開催した。				
進捗状況 ※計画年次との対応 ■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
状況を示す写真や資料等				
①出羽三山魅力発信協議会の開催 【第1回】 日時 平成28年6月25日(土)18:00～20:30 場所 手向地区地域活動センター 内容 一部:日本遺産認定について 二部:手向を知る講座「手向宮大工の系譜」 三部:講演「外からみた手向の魅力」 四部:協議会「今後の事業の進め方について」				
【第2回】 日時 平成29年3月14日(火)18:30～20:30 場所 手向地区地域活動センター 内容 1「自然と信仰が息づく『生まれ変わりの旅』」の魅力と価値、そして今後の取組みについて 2「まち並み景観保全研修会実施報告」 3「手向門前町歴史まちづくり活動について」				
  				
②まちづくりアンケートの実施 集落住民を対象に、手向門前町で行われている歴史まちづくり活動や、今後の修景整備等に関するアンケートの実施				
○修景整備について、具体的な修景整備の考えがあれば教えてください 				
○まち並み景観向上に繋がる活動を今後行うとした時、参加したいですか 				
③まちづくり座談会の実施 集落の若者を対象に、手向地区の良さや課題、そして手向地区の未来について考える場として、ワークショップ形式の座談会を実施				
日時 平成29年3月12日(日)18:30～ 会場 手向地区地域活動センター				

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 【羽黒手向地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成26年度～平成31年度			
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)			
計画に記載している内容	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観形成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>①「まちづくり座談会」を開催し、4集落でまちづくり協定を締結した。 ②塗装作業ボランティア・実証実験による歴史的景観整備活動を実施した。 ③先進地視察 座談会を開催した。</p>				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
<h3>1. まちづくり協定締結に向けた集落座談会の開催</h3> <p>①鶴 沢 町 平成28年 9月12日(月)18:00～【協定締結】 ②古 墓 町 平成28年10月30日(日)10:30～【協定締結】 ③上長屋町 平成28年10月30日(日)18:00～【協定締結】 ④亀 井 町 平成28年10月30日(日)19:00～ ⑤下長屋町 平成28年12月17日(土)14:00～【協定締結】</p> <p>(H27年度) ①池ノ仲 平成28年1月10日(日)18:00～【協定締結】 ②桜小路 平成28年3月20日(日)14:00～【協定締結】</p> 				
<h3>2. 歴史的景観整備活動の実施</h3> <p>第1回 日時 平成28年9月25日(日) 場所 手向池ノ仲地内 内容 ボランティアによる板塀の塗替 作業を実施。景観向上と住民の意識高揚を図る。</p> <p>参加者 27名</p> <p>第2回 日時 平成28年9月30日(金) 場所 手向池ノ仲地内 内容 シャッターの色を白から黒に塗替えした場合のイメージ効果を検証する。</p> 				
<h3>3. まち並み保全先進地視察研修</h3> <p>日時 平成28年10月19日(水)～20日(木) 場所 富山県富山市岩瀬地区、石川県金沢市東山地区 参加者 17名</p> <p>○街並み景観に関する座談会 日時 平成28年12月22日(木) 場所 手向地区地域活動センター 参加者 21名 内容 視察報告と手向らしいまちづくりについて意見交換</p> 				

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
宿坊街道路・空き地修景整備事業 【羽黒手向地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成26年度～平成31年度			
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)			
計画に記載している内容	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>①無電柱化を含めた公共空間整備の方向性について、調査検討を行った。 ②誘導・案内看板の設置計画を作成した。</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
1. 電線管理者との協議 ○無電柱化推進調整事務局会議 場所 山形河川国道事務所 参集者 山形河川国道事務所、山形県、東北電力、NTT、関係自治体 内容 無電柱化推進計画策定に向け電線管理者との意見交換 手向5号線、手向幹線、手向11号線 第1回 平成28年6月24日(金)15:30～ 第2回 平成28年10月7日(金)10:30～				
				
○手向地区無電柱化に向けた手法検討会議 日時 平成28年10月28日(金)13:00～ 場所 いでは文化記念館 参集者 NTT、東北電力、コンサル、市 内容 手向幹線、手向11号線の現地踏査後 整備に向けた課題等を協議				
 				
2. 先進地調査 日時 平成28年6月19日(日) 場所 青森県弘前市 仲町伝統的建造物群保存地区 内容 磁盤目状に屋敷割りされ板塀やさわらの生垣が、建ち並ぶ歴史的景観の整備状況を調査 (道路、道路整備、サイン整備、無電柱化等)				
				

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況		
史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成10年度～平成29年度				
支援事業名 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助事業				
計画に記載している内容 「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画」に基づき、平成10年度から年次的に行っている蚕室等の補助修理や防災設備工事を実施する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
平成10年度から、史跡内建造物の保存修理工事を実施している。平成26年度は、3番蚕室の経年劣化した雨戸や内部建具、屋根、外構等の修繕工事を行った。平成27年度は、本陣にパンザマスト式避雷設備を、2番蚕室の3階屋根補修と棟上銅帯式避雷設備を設置した。平成28年度は、3番蚕室の3階屋根補修と棟上銅帯式避雷設備を設置した。				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成29年度に避雷設備が未設置の蚕室3棟の屋根修繕と避雷針設備設置を計画していたが、国庫補助事業補助金の関係で、1～2年事業が延期となる可能性がある。			
状況を示す写真や資料等				
		<p>→</p>		
松ヶ岡開墾場 三番蚕室外景(施工前)	松ヶ岡開墾場 三番蚕室外景(施工後)			
		<p>→</p>		
松ヶ岡開墾場 三番蚕室屋根(施工前)	松ヶ岡開墾場 三番蚕室屋根(施工中)			
		<p>→</p>		
松ヶ岡開墾場 三番蚕室避雷設備(施工中)	松ヶ岡開墾場 三番蚕室避雷設備(施工後)			

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
松ヶ岡振興支援事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成25年度～平成33年度				
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)				
計画に記載している内容 市松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>平成25年度に松ヶ岡史跡内事業者及び住民が中心になって策定した「松ヶ岡地域振興ビジョン」の骨子や「松ヶ岡基本構想」などの具体化に向けてソフト事業を推進しながら、対応するハード事業の具体計画(「松ヶ岡開墾場保存・活用計画」)を策定するために住民及び事業者とともに話し合いの場を設けた。</p>				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進歩している <input type="checkbox"/> 計画どおり進歩していない				
状況を示す写真や資料等				
<p>【平成28年度】</p> <p>○松ヶ岡地域振興ビジョンに基づく建造物保存活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用策定委員会(6月28日) ・第1回松ヶ岡歴史的建造物等活用基本計画策定WG(8月18日) ・第2回松ヶ岡歴史的建造物等活用基本計画策定WG(11月7日) ・第3回松ヶ岡歴史的建造物等活用基本計画策定WG(1月11日) ・松ヶ岡開墾場等との打合せ(事務局会議)(4月19日、7月3日、12月10日) <p>○イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地口まつり(7月30日) ・松ヶ岡のいも煮会(10月2日) ・雪灯籠まつり・新酒を楽しむ会(2月4日) ・大蚕室ライトアップ(2月4日～12日) 				
 				
<p>保存・活用策定委員会(6月28日)</p> <p>事務局会議</p>				
<p>地口まつり(7月30日)</p> <p>大蚕室ライトアップ(2月4日～12日)</p>				

進捗評価シート

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況
史跡内及び周辺修景整備事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成34年度

支援事業名 市単独事業・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

【羽黒松ヶ岡地区】 史跡内外の修景整備とともに、歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場やトイレ等を整備する

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成28年度については、7月～9月にかけて、老朽化し、景観を阻害する建造物を解体し修景整備を行った。また、9月～3月の事業期間で北東の多目的広場整備と駐車場脇にある便所について多機能便所設置などの改修整備を行った。

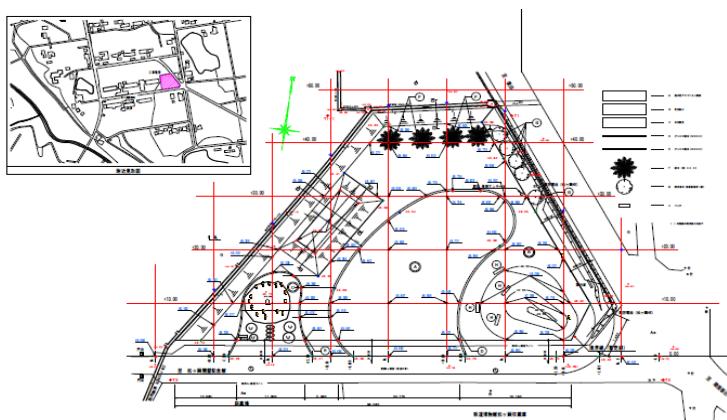
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



施工後の一一番及び三番蚕前

着工前の旧蚕種事務所・薪小屋



北広場交流広場整備計画図面

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況 平成28年度		
蚕室群活用整備事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成27年度～平成34年度			
支援事業名	市単独事業・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)			
【羽黒松ヶ岡地区】	蚕室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関わる講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてイベント活用ができる整備を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>平成28年度は、史跡内建造物の確実な保存・伝承のために、史跡の一部財産を取得した。また、保存活用のための躯体改修や蚕室群活用、管理運営組織体制などについての計画を策定するにあたり策定委員会等を開催した。</p> <p>平成28年9月に行われた全国豊かな海づくり大会での天皇皇后両陛下の行幸啓に合わせて、松ヶ岡開墾場開墾念館の展示替え及び休憩所となる二番蚕室のトイレ改修等を行った。</p>				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
状況を示す写真や資料等				
 				
史跡松ヶ岡開墾場大蚕室群の取得		保存活用策定委員会(6月7日)		
  				
一番蚕室の一部展示替え				
  				
二番蚕室トイレ改修(洋式・手摺設置)				

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
シルクタウン・プロジェクト推進事業 【全市域】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成23年度～				
支援事業名 市単独事業				
【羽黒松ヶ岡地区】 国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>本市の近代化の礎となった絹織産業の文化を後世に保存継承しながら、絹の新たな文化価値を創造することで地域の持続的振興・発展を図る「シルク文化創造都市」を目指すために様々な事業を実施した。</p> <p>○飼育体験の実施 ○シルクガールズ・プロジェクト支援 ○地域資源活用研究開発事業(鶴岡シルク産業振興事業)</p>				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進歩している <input type="checkbox"/> 計画どおり進歩していない				
状況を示す写真や資料等				
<p>幼・保育園、小中学校などの施設を中心に蚕の飼育体験・布の製作を行い、地域の絹文化の啓発をおこなった。 28年度:46施設 10名の個人 松ヶ岡開墾場内 合計 7,000頭(このほかに 晩秋蚕7,000頭 繭人等による新文化会館緞帳製作への一部生糸提供)</p>   				
指導員による施設への説明会	40年ぶりの開墾場蚕室での蚕飼育	市民の工場見学(緞帳製作)		
<p>○シルクガールズプロジェクト支援</p>   				
シルクツアー	コレクション(マリカ市民ホール)(平成28年11月23日)	庄内空港展示(29年3月23日～4月3日)		
大産業祭でのミニコレクション				
 <p>鶴岡シルクをテーマに学習を行う「シルクプロジェクト」を立ちあげ、鶴岡シルクの伝統を守り新たな創造を提案する活動を実践している鶴岡中央高校に対して支援するとともに、連携して事業を実</p>				
庄内空港展示(29年3月23日～4月3日)				
<p>○地域資源活用研究開発事業(鶴岡シルク産業振興事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント化推進・産地高度化事業: 著名なプロデューサーやデザイナーの協力を得ながら「kibiso」ブランド確立 ・産学官連携事業: 域内同業者や異業種事業者との連携による新商品開発 ・販売促進事業: 東京高島屋などの百貨店や地元イベントでの催事 ・観光連携事業: 観光客向け記念品の作成、地元旅館への試作品提供などの実施 				

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況		
民俗芸能保存伝承支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成18年度～平成34年度			
支援事業名	市単独事業			
計画に記載している内容	<p>無形民俗文化財民俗芸能に関する支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財保存団体の活動助成及び継承に必要な衣装や道具の更新等に関する費用等の各種助成制度の情報提供など必要な支援を行う。 ・過去に作成した無形民俗文化財のアナログ記録映像のデジタル化と、未記録の無形民俗文化財について新たな記録保存を行う。 ・無形民俗文化財保存団体のネットワーク構築や発表機会創出等の検討及び開催支援を行う。 			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<ul style="list-style-type: none"> ・例年、藤島伝統芸能振興会、高寺八講保存会、町屋神楽保存会、黒川能保存会、山五十川古典芸能保存会、木野俣獅子踊り保存会、小国八幡宮弓射神事保存会に対し、補助金交付要綱に基づき補助対象経費の2分の1の額(上限額あり)を交付した。 ・市内の無形民俗文化財保存団体を対象に企業メセナ等の情報提供を行った(平成25年度は8件、平成26年度は6件、平成27年度は6件、平成28年は7件)。 ・民俗芸能の発表機会の情報提供を行い、2団体が新たな発表機会を得た。 				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし			
状況を示す写真や資料等				
				
助成対象の「山五十川古典芸能保存会」	助成対象の「藤島伝統芸能振興会」			
	 <p>第11回 鳥取の風 春日大社へ黒川能を奉納 黒川の風 第24回 「黒川・蠟燭能」</p>			
県補助金により新調した山五十川歌舞伎 衣装	助成対象の団体 発行広報誌			

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
歴史まちづくり人材育成事業 【鶴岡公園とその周辺地区・羽黒手向地区・羽黒松ヶ岡地区】		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成26年度～平成34年度		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会を創出し実施する。 また、歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出等について関係者を交えた検討を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
1. 鶴岡公園とその周辺地区 歴まちmeeting 日時 平成28年5月7日(土) 平成26年度にワークショップに参加した市民が中心となり、歴史的建造物の存在を広く市民に周知し、保存と利活用を考えるイベントとして実施した。第3回目となる本イベントでは「旧鶴岡ホテル」を会場として、藤の花を観賞しながらの昼食会を開催し、44人の市民が参加し、歴史的建造物に関する市民の関心を広く喚起することができた。		
2. 羽黒手向地区 手向を知る講座 日時 平成28年6月25日(土)、10月26日(水) 手向地区の住民を対象に、地域の歴史や文化を徹底して学習し、地区的良さを感じながら誇りを持って「手向を語ること」ができるようにすることを目的として「手向を知る講座」を今年度は2回開催した。手向出身建築士の早坂一夫氏と出羽三山歴史博物館学芸員の渡部幸氏をそれぞれ講師とし、地域の歴史や文化について深く学ぶことができた。		
3. 手向ガイドブックの作成 平成27年度に4回実施した「手向を知る講座」を冊子にまとめ手向全世帯に配布し、地域の歴史や文化に関する学習機会の創出を行った。		
4. 羽黒手向地区 ボランティアガイド研修会 日時 平成28年10月29日(土)、11月12日(土) 手向地区自治振興会会长の勝木正人氏といでは観光ガイドの会副会長の野口鉄雄氏を第1回研修会、第2回研修会の講師に迎え、羽黒山歴史探訪・門前町の文化財と小路めぐりをしながら講師の説明を聞くことにより、門前町まち歩きツアーアのガイドとしての技能研修を行った。		
5. 羽黒松ヶ岡地区 松ヶ岡本陣留守居役 配置期間 平成28年4月16日～11月12日 松ヶ岡の中核的施設である「本陣」について、一般開放が始まるにあたり、8名のボランティアを「留守居役」として任命し、一般観覧者は985名に及んだ。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
鶴岡公園とその周辺地区 平成28年5月7日(土) 「歴まちmeeting in 鶴岡ホテル」	羽黒手向地区 平成28年6月25日(土)、10月26日(水) 手向を知る講座	 
羽黒松ヶ岡地区 留守居役募集チラシ	松ヶ岡本陣パンフ	 

進歩評価シート

(様式1-3)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

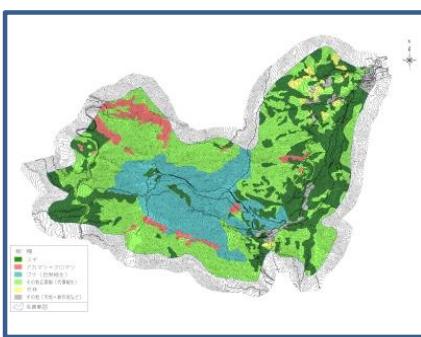
項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況		
鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成25年度～平成34年度				
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)				
計画に記載している内容 鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>平成25年11月に「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けたことを記念し、今後、市民と協同で歴史まちづくりを推進するため、3つの重点区域持ち回りで毎年シンポジウムを開催することとした。</p> <p>28年度は平成28年10月8日(土)～10日(月・祝)に「歴まちday's」として重点地区内のまち歩きイベント、シンポジウム、市内在住外国人招待ツアーを開催した。</p> <p>8日開催の「歴史的建造物めぐり&ぐるめウォーク」では、鶴岡市商工会議所が主催となって鶴岡公園周辺の歴史的建造物と食を活用したウォーキングを行い、87名の市民が参加した。9日開催の歴史まちづくりシンポジウムでは、史跡旧致道館を会場に、「鶴岡の歴史的まちなみと建造物の魅力～まちをつくりあげた高橋兼吉を中心として～」と題して、中津玲(本名:弦木作美)氏による基調講演と「未来に向けた歴史まちづくり～歴史的建造物を開いてゆくには～」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。10日開催の「Invitation Tsuruoka～市内在住外国人招待歴まち体験ツアー～」では、市内に在住している外国人の方を対象に市内の高校生とともに重点区域内の鶴岡公園や宿坊などを案内するツアーを開催し、17名の外国人の方が参加した。</p>				
■参加人数				
・歴史的建造物めぐり&ぐるめウォーク	87名			
・歴史まちづくりシンポジウム	104名			
・Invitation Tsuruoka～市内在住外国人招待歴まち体験ツアー～	17名			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
歴史的建造物めぐり&ぐるめウォークの様子(H28.10.8)				
歴史まちづくりシンポジウムの様子(H28.10.9 史跡致道館)				
Invitation Tsuruoka～市内在住外国人招待歴まち体験ツアーの様子(H28.10.10)				

進歩評価シート

(様式1-4)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況		
文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
計画に記載している内容	<p>所有者との連携をとり、保存活用計画を策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていく。</p> <p>活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損するよう配慮する。</p> <p>未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。</p>			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>去年度から3ヵ年計画で策定を開始した「名勝金峯山保存活用計画」は、2年目として測量図化を実施した。また、策定委員会や関係者懇談会を開催し、価値決定や活用計画の整理を実施した。また、「国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画」の策定についても、庁内ワーキング等を実施し、計画内容を精査するとともに、策定委員会を開催し検討を行った。</p> <p>未指定文化財の建造物の所有者に対し、国登録文化財への登録の手続きについて説明・協力を実施している。</p>				
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進歩している <input type="checkbox"/> 計画どおり進歩していない	特になし			
状況を示す写真や資料等				
<p>○名勝金峯山保存活用計画等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名勝金峯山保存活用計画策定委員会開催 <p>第3回 開催日:平成29年2月23日(木) 内 容:事業の進捗状況について 保存活用にむけての素案について</p> ・関係者懇談会の開催 <p>開催日:平成28年10月7日 内 容:計画策定の進行状況説明及び情報交換</p> ・現地確認会の開催 <p>開催日:平成28年10月24日 高坂口 平成28年11月 8日 藤沢口</p> ・航空測量図化業務 				
 <p>現地確認会(高坂口)</p>				
 <p>金峯山 樹種判読図</p>				
 <p>金峯山 航空写真</p>				
<p>○松ヶ岡開墾場保存活用計画等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画策定委員会の開催 <p>第2回 開催日:平成28年6月7日(火) 内 容:現存建物の評価について 現状変更等の取扱い基準について 等</p> ・松ヶ岡歴史的建造物等活用基本計画策定WG(庁内会議) <p>開催日:平成28年 8月18日 :平成28年11月 9日 :平成29年 1月23日</p> 				

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況
文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
文化財の修理・修繕にあたっては所有者及び管理者等と連携し、適切な助言や必要な支援措置を検討しながら進める。 指定文化財の保存修理にあたっては文化財の価値を毀損することのないよう過去の調査記録などの成果を活用するとともに、有識者、専門家より意見聴取を行い、それらの知見を踏まえた総合的な整備を図る。 ① 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎 地震や台風などの自然災害に加え、経年劣化により、建物自体が傾斜していることが目視できる状況にあり、全面的な解体保存修理を行う。 ② 重要文化財羽黒山正善院黄金堂 自動火災警報装置の耐用年数も過ぎており、部品の調達もできない状態になっているため改修の必要がある。また、貯水槽やポンプ等の防災設備も劣化しており、早急に保存修理を行う必要がある。 ③ 史跡松ヶ岡開墾場 平成10年度から史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきたが蚕室の4番と3番の保存修理が完了しておらず、この保存修理を継続するとともに、付属の建造物や周辺設備の保存・整備のあり方を検討する。	計画に記載している内容	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<p>重要文化財旧鶴岡警察署庁舎の6ヵ年計画で行われている保存修理事業の4年目の事業として、木工事や屋根工事を実施した。</p> <p>史跡松ヶ岡開墾場の保存修理事業として、3番蚕室の三階屋根全面葺き替えと棟上銅帯式避雷設備設置事業を行った。</p>		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	旧鶴岡警察署庁舎の保存修理事業については、平成30年6月の完成を目指していたが、工事が順調に進行しており、事業期間の短縮を検討している。	
状況を示す写真や資料等		
	⇒	
旧鶴岡警察署庁舎(施工前)	旧鶴岡警察署庁舎(二階屋根の桟瓦葺の施工状況)	
		
旧鶴岡警察署庁舎 (2階小屋裏の耐震補強材の取り付け状況)		
松ヶ岡開墾場3番蚕室 棟上銅帯式避雷設備設置状況		

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

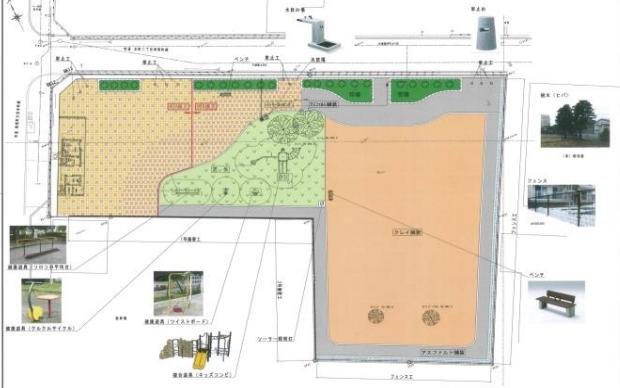
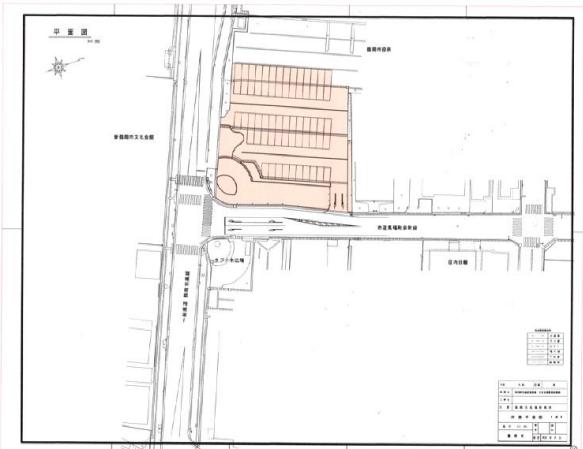
項目	評価対象年度 28年度	現在の状況
文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容		所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図る。 また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めている。 史跡公園として整備した県指定史跡「丸岡城跡及び加藤清正墓碑」の隣接地に市指定有形文化財「日向家住宅」を復元移築し、平成28年7月より一般公開を開始した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし	
状況を示す写真や資料等		
○重点区域で公開している指定文化財 【鶴岡公園とその周辺地区】	<p>重要文化財旧渋谷家住宅 重要文化財旧西田川郡役所 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎 名勝酒井氏庭園 重要文化財旧風間家住宅 重要文化財力トリック教会天主堂 史跡旧致道館 市指定有形文化財大宝館</p>  <p>名勝酒井氏庭園</p>	
【羽黒手向地区】	<p>重要文化財羽黒山正善院黄金堂</p>  <p>松ヶ岡開墾場 4番蚕室</p>	
【羽黒松ヶ岡地区】	<p>史跡松ヶ岡開墾場(本陣・蚕室) 市指定有形文化財松ヶ岡開墾士住宅</p>	
○重点地区以外で公開している主な指定文化財	<p>国宝五重塔 重要文化財羽黒山三神合祭殿 重要文化財金峯神社本殿 重要文化財水上八幡神社 県指定有形文化財旧遠藤家住宅 県指定有形文化財東田川郡役所及び郡会議事堂 県指定有形文化財大日坊仁王門 市指定有形文化財日向家住宅 等</p>  <p>日向家住宅</p>	

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 平成28年度	現在の状況		
文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。 また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るために周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>平成27年度に重点地区「鶴岡公園とその周辺地区」内における散策・休憩施設(小公園)整備事業について、地域住民参加の下検討会を実施し、歴史的風致の向上につなげるための小公園内の空間形成の在り方や、周囲の景観との調和、そして多様な人が快適に過ごせる公園内の休憩機能等の整備についての意見交換がなされ、28年度には本町二丁目広場(仮称)整備・多目的交流広場整備を着工した。</p> <p>本町二丁目広場(仮称)整備は、27年度に策定した公園計画平面図を基に芝生広場(公園中央部)に健康遊具・複合遊具・水飲み場、運動広場(東側)にクレイ舗装、外構フェンスや管理用通路の一部の舗装工事を実施した。</p> <p>多目的交流広場整備工事は、老朽化した市役所東庁舎解体後の跡地を利用し、散策・休憩する地域住民や観光客に向けた賑わいとくつろぎ、交流するための広場空間の一部と、駐車スペースや消雪設備、広場と駐車場の間仕切りとして花壇の設置工事を実施した。</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
 <p>本町二丁目広場(仮称)整備</p>  <p>多目的交流広場整備</p>				

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	28年度
	現在の状況	
文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容	文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。
	また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。 なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するため必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の防災等については、所有者及び管理者と連携して行っている。

重要文化財西田川郡役所・渋谷家住宅等の防災設備整備について、所有者とともに事業実施に向けた検討を行った。

また、毎年文化財防火デーには、それぞれの文化財で、防火訓練を行っている。

文化庁・県担当課等の指導により文化財の防犯対策の強化の依頼のためチラシによる周知を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

○文化財防火デー防災訓練（平成29年1月26日）



国宝 羽黒山五重塔



大寶館



カトリック教会天主堂

○防災設備の再整備の検討

重要文化財渋谷家住宅
老朽化しているパンザマスト

文化財の所有者の皆様へ
<u>文化財の防犯対策の強化のお願い</u>
最近、文化財の汚損被害が相次いでいますので、次の対策をとるなど、防犯対策の強化をお願いいたします。
<p>① 日曜から、文化財やその周辺の状況を把握することとともに、文化財の周辺の見回りを実施しておきましょう。</p> <p>② 文化財やその周辺の見回りを定期的に行いましょう。当面は、夜間の見回りの実施や昼間の見回りの回数を増やすなどの対策を行うとともに、見回りの際に「特別巡回中」などと表示した旗等を着用するなど警戒していることを示すようにしましょう。</p> <p>③ 屋外や防犯カメラなどの周辺を整備するなどして、周辺の防犯設備の点検を行いましょう。また、防犯設備を設置していることを明らかにしましょう。</p> <p>④ 敷地や周辺の入り口付近等に隣接する建物の窓戸をしたり、防犯網等を行うなど異なる防犯対策を行いましょう。また、これらの防犯対策を行っていかごとを実現し、店舗閉鎖にアピールしましょう。</p> <p>⑤ 記入が可行ためらうことがありますので、防犯対策に対して頭を悩ましましょう。</p>

所有者に配布したチラシ

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況
文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。 さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。 また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
所有者及び管理者による文化財の公開をするとともに、文化財の啓蒙普及のための事業を行っている。 県指定有形文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」の歴史的価値の周知のため歴史講演会を開催した。 また、市のホームページに指定文化財一覧や市で出版している文化財関係書籍の頒布案内を掲載し、文化財普及啓発の一助とした。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし	
状況を示す写真や資料等		
<p>○文化財の展示</p> <p>期 日 平成28年10月1日～10月30日</p> <p>内 容 SAMURAIの美 「出羽庄内藩酒井家ゆかりの名品」展 ・国宝、重要文化財の工芸品や書跡の展示</p>   <p>重文「刀 折返銘 備州長船住元重」の展示</p> <p>学芸員によるギャラリートーク</p>		
<p>○歴史講演会の開催</p> <p>期 日 平成29年3月11日</p> <p>内 容 演題「庄内地方における郡制と三つの郡役所」</p>   <p>郡役所関係 公文書</p> <p>県指定有形文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」</p>		

進歩評価シート

(様式1-4)

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	28年度
項目		現在の状況	
埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	周知の埋蔵文化財包蔵地については、山形県と連携をとり、文化財保護法に基づきその現状の把握及び適切な保護措置に取り組む。 未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。		
	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<p>開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努めている。</p> <p>また、調査報告書を発行するなど、埋蔵文化財の周知を行っている。</p>			
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進歩している <input type="checkbox"/> 計画どおり進歩していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
<p>○平成28年度 市内遺跡分布調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試掘調査実施個所1カ所 「茅原北土地区画整理工事」 ・現地踏査実施個所 2カ所 「荒沢須恵器窯跡」「山田墳墓」 ・立会調査実施個所 8カ所 「尾浦城跡」「出張坂城跡」□ 「天王原遺跡」他 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大規模開発 試掘調査状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>同左 試掘調査断面写真</p> </div> </div>			
<p>○平成28年度「足元には文化財」展</p> <p>期 日 平成28年11月3日（木）～ 11月6日（日）</p> <p>展示物 山田遺跡（集落跡）</p> <p>【遺物展示】古墳時代：石製品（勾玉・管玉・平玉・丸玉・紡錘車）、土製品（勾玉・管玉・平玉・丸玉・紡錘車・ミニチュア土器）、土師器（壺・高壺・鉢）、古式須恵器（壺身・壺蓋）等</p> <p>【パネル展示】山田遺跡の解説：遺跡の場所・調査概要 用語解説：遺跡とは・遺構とは・遺物とは 羽黒地域の遺跡地図、年表</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>遺物展示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>パネル展示</p> </div> </div>			
<div style="text-align: center;">  <p>会場の様子</p> </div>			

進捗評価シート

(様式1-4)

評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 28年度	現在の状況		
文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
計画に記載している内容	鶴岡市文化財保護審議会は、条例に規定する文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じて調査研究を行うなどし意見具申を行うものであり、建造物1名、工芸品1名、歴史資料1名、民俗文化財3名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数14名で構成されている。 また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。 今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策推進課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>鶴岡市文化財保護審議会を年二回開催し、意見具申をいただきながら、文化財の保存・活用を適切に行っている。また、文化財調査にあたっては、専門の審議委員に指導協力を依頼しながら行っている。</p> <p>文化財担当課だけでなく、地域庁舎総務企画課等の関連部署と協力して文化財行政を推進している。</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし			
状況を示す写真や資料等				
○文化財保護審議会開催				
第一回				
期日 平成28年7月5日(火)				
内容 文化財管理保存事業について 歴史的建造物保存事業について 金峯山保存活用計画について 松ヶ岡開墾場について 日本遺産の認定について				
第二回				
期日 平成29年3月15日(水)				
内容 文化財管理保存事業について 歴史的建造物保存事業について 金峯山保存活用計画について				
第一回文化財保護審議会 (於:市指定有形文化財「日向家住宅」)				
				
○社会教育課主幹会議(地域庁舎総務企画課との協議)				
第一回				
期日 平成28年4月14日				
内容 業務確認、業務分担				
第二回				
期日 平成28年10月12日				
内容 予算関係等				
○大寶館(市指定有形文化財)活用計画策定ワーキング(庁内関係各課)				
期日 平成28年12月22日				
内容 大宝館の活用の意見交換等				
 大寶館 (郷土ゆかりの人物資料館)				

進歩評価シート

(様式1-4)

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	28年度
現在の状況		
市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容	様々な文化財に関わる団体の活動により、近年は、歴史的文化の重要性の再認識やその保護・活用に対する市民の関心は高まりつつあることから、今後は一層、これらの団体への情報提供に努めるとともに相互に連携し、市民の文化財の保存・活用への意識高揚を図る。
-------------	---

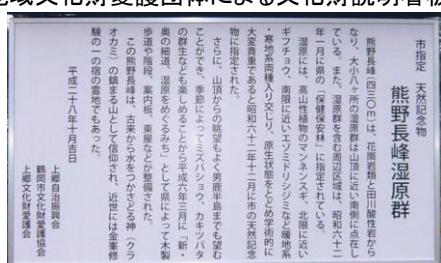
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
研修・講演・会報の発行などに取り組んでいる文化財愛護協会の活動を支援することで、市民の文化財愛護思想の啓発を推進した。 文化財施設の管理運営をしている公益財団法人等と協力して、文化財の適切な保存活用を行った。 市のホームページに文化財関係支援一覧を掲載し、各種団体と協力して、補助金を活用した事業を実施した。	

進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進歩している □計画どおり進歩していない	特になし

状況を示す写真や資料等	
○鶴岡市文化財愛護協会による文化財講演会の開催 期日 平成27年5月14日 内容 「栄地区と勝伝寺の歴史及び文化財について」 ※ 勝伝寺の寺宝(古文書)の展示も実施	 

○地域にある愛護団体の活動

内容 地域文化財愛護団体による文化財説明看板の設置



愛護団体が設置した説明看板

○地域の文化財の情報発信(発行: 地区観光協会)



黄金地区 歴史紹介パンフレット(一部)

「名勝金峯山」

「重要文化財 金峰神社本殿」

○文化財建造物を活用した事業

「横光利一朗読会」



市指定文化財「日向家住宅」

進捗評価シート

(様式1-5)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

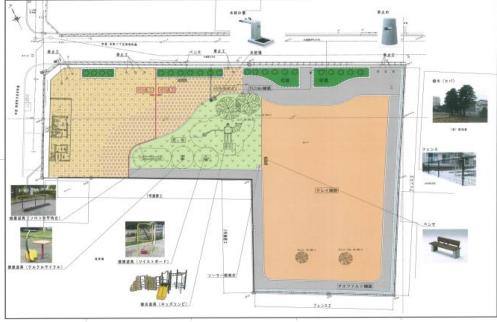
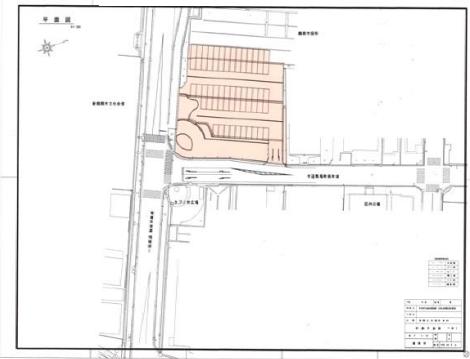
		評価対象年度	平成28年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
藤の花眺めて「いただきます」旧鶴岡ホテルで催し	H28.5.8	山形新聞	
ゆつたり「歴まち」満喫旧鶴岡ホテルの風情名物の大藤鑑賞	H28.5.9	荘内日報	
養蚕40年ぶり復活 鶴岡・松ヶ岡開墾場	H28.6.2	山形新聞	
40年ぶり養蚕復活 国指定史跡「松ヶ岡開墾場」	H28.6.3	毎日新聞	
40年ぶり養蚕で飼育 鶴岡シルクタウンプロジェクト松ヶ岡開墾場を一般公開	H28.6.4	荘内日報	
再現 明治の養蚕 鶴岡松ヶ岡開墾場で40年ぶり	H28.6.8	読売新聞	
閉館の名ホテル歴史学んで探索 歴まちmeeting	H28.6.19	山形新聞	
鶴岡シルクブランド「kibiso(キビソ)」今秋NYデビュー	H28.6.25	山形新聞	
鶴岡シルクNY展示へ	H28.6.25	読売新聞	
鶴岡の絹織物ブランド「キビソ」米国NYの博物館展示へ	H28.6.26	荘内日報	
光をまとう五重塔 羽黒山ライトアップ	H28.7.17	山形新聞	
暗闇に浮かぶ莊厳な姿 国宝羽黒山五重塔ライトアップ始まる	H28.7.18	荘内日報	
鶴岡市新文化会館 本綾帳に鶴岡産シルク活用 カイコ飼育の「繭人」募集中	H28.8.15	鶴岡タイムス	
出羽三山シンフォニー 「日本遺産」記念、来月10日 羽黒山で山響野外公演 本県PR動画にも活用へ	H28.9.5	山形新聞	
庄内に注いだ優しさ 松ヶ岡開墾場など視察 両陛下が離県	H28.9.13	山形新聞	
優しい笑顔で人々と交流 海づくり大会ご臨席 天皇、皇后両陛下が帰京	H28.9.14	荘内日報	
歴史的建造物巡りやシンポ 10月8日から鶴岡で3日間 外国人の体験ツアーも実施 歴まちdez	H28.9.24	荘内日報	
羽黒山の秘仏 4体ご開帳 於竹大日如来は初	H28.9.26	山形新聞	
羽黒守るお姿拝見 ご開帳始まる	H28.9.26	読売新聞	
手向地区もっと知ろう 鶴岡自治振興会、ガイド本作る -出羽三山神社の門前町- 街並み、歴史から解説	H28.9.27	山形新聞	
宿坊の風情 住民で守る 鶴岡第1弾は黒塗り替え作業 日本遺産認定・節目の年	H28.9.29	読売新聞	
鶴岡・手向 門前町の風情、増した 塀を塗り替え効果確認	H28.10.4	荘内日報	
庭園眺め優雅なひととき 鶴岡でお茶会	H28.10.6	荘内日報	
スマホ片手に城下町満喫 観光名所グルメ AR技術使い市街地ウォーク	H28.10.10	荘内日報	
力振り絞り2446段に挑戦 羽黒山石段マラソン全国大会	H28.10.12	荘内日報	
門前町保全 住民自ら 鶴岡手向地区の街並み整備 交流人口拡大へ一歩	H28.10.12	山形新聞	
フルオーケストラ演奏響く 日本遺産認定記念 山響「出羽三山シンフォニー」	H28.10.12	荘内日報	
歴史的建造物生かしまちづくり 講演や事例紹介通し考える 鶴岡	H28.10.12	荘内日報	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市の歴史的風致や、市主催シンポジウムの開催について広く報道されている。歴史的建造物の公開・利活用に関する記事も見られ、これらを通して市民の間で歴史まちづくりが進展していることに関して関心が喚起されていると考えられる。また、日本遺産に登録された出羽三山や天皇、皇后両陛下がご視察された松ヶ岡開墾場に関する記事も多く見られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
	H28.5.7 歴史的建造物の保存と利活用を考えるイベントとして、「歴まちmeeting」が、多くの著名人に利用された旧鶴岡ホテルで開催され、藤の花を観賞しながらの昼食会を行い、44人の市民が参加した。	H28.10.8~10 「歴まちday's」として重点地区内において、「歴史的建造物めぐり&ぐるめウォーク」、歴史まちづくりシンポジウム、「Invitation Tsuruoka～市内在住外国人招待歴まち体験ツアー～」を3日間に渡って開催した。	

進捗評価シート

(様式1-6)

評価軸⑥-1

その他(効果等)

		評価対象年度	平成28年度		
項目					
歴史的風致維持向上計画事業実施の効果【鶴岡公園とその周辺地域】					
計画に記載している内容			定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付		
<p>【鶴岡公園とその周辺地域】</p> <p>歴史まちづくりに関するワークショップの参加者が中心となって設立された市民団体「歴まちmeeting」が、平成27年度から歴史的建造物の公開及び修理に関するイベントを実施しており、平成28年度も引き続きイベントを開催している。今年度は、平成28年5月7日に開催し、「旧鶴岡ホテル」を会場として、藤の花を観賞しながらの昼食会を開催し、44人の市民が参加し、歴史的建造物に関する市民の関心を広く喚起することができた。</p> <p>また、重点地区「鶴岡公園とその周辺地区」内における散策・休憩施設(小公園)整備事業について、本町二丁目広場(仮称)整備及び多目的交流広場整備をそれぞれ着工し、多様なニーズに対応する散策機会の提供の充実に向けた事業が進捗している。本町二丁目広場(仮称)整備は、27年度に策定した公園計画平面図を基に芝生広場(公園中央部)に健康遊具・複合遊具・水飲み場、運動広場(東側)にクレイ舗装、外構フェンスや管理用通路の一部の舗装工事を実施した。多目的交流広場整備工事は、老朽化した市役所東庁舎解体後の跡地を利用し、散策・休憩する地域住民や観光客に向けた賑わいくつろぎ、交流するための広場空間の一部と、駐車スペースや消雪設備、広場と駐車場の間仕切りとして花壇の設置工事を実施した。</p>					
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり					
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし					
状況を示す写真や資料等					
<p>平成28年5月7日(土) 【歴まちmeeting in 鶴岡ホテル】</p> <p>【本町二丁目広場（仮称）整備】</p>    <p>【多目的交流広場整備】</p> 					

進捗評価シート

(様式1-6)

評価軸⑥-1

その他(効果等)

		評価対象年度	平成28年度			
項目						
歴史的風致維持向上計画事業実施の効果【羽黒手向地区】						
計画に記載している内容	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付					
<p>【羽黒手向地区】</p> <p>平成28年4月25日に鶴岡市・庄内町・西川町の1市2町の区域を含む「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を越える杉並木に包まれた2,446段の石段から始まる出羽三山～」が日本遺産に認定された。これを受け、出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会の後援により、「出羽三山シンフォニー 山響コンサート 日本遺産認定記念」を10月10日に開催し、熱烈な山響ファンを含む約800人が参加した。11月26日には「日本遺産シンポジウムin山形」を羽黒のいでは記念館を会場に開催し、約120人の参加があり、手向地区的歴史的風致を広げる取組として効果があった。</p> <p>また、平成27年度から手向地区の住民を対象に、地域の歴史や文化を徹底して学習し、地区の良さを感じながら誇りを持って「手向を語る」ことができるようになることを目的として開催している「手向を知る講座」を28年度も継続して開催し、第1回は59人、第2回は35人の参加があり、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会を創出することができた。</p>						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	状況を示す写真や資料等					
<p>【出羽三山シンフォニー 山響コンサート】</p> 						
<p>【日本遺産シンポジウムin山形】</p> 						
<p>【手向を知る講座】</p> 						

項目	評価対象年度	平成28年度
歴史的風致維持向上計画事業実施の効果		
計画に記載している内容	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付	
<p>【羽黒松ヶ岡地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産としての松ヶ岡史跡を保存・継承することに重点をおき、観光エリアの一つとして魅力向上を図り、交流人口を拡大することにより、松ヶ岡地域の振興や活性化を推進するために松ヶ岡史跡等の取得を行った。 ・松ヶ岡の中核的施設である「本陣」について一般開放が始まるにあたり、8名のボランティアを「留守居役」として任命し、一般観覧者も4月16日～11月12日の間に985名に及ぶなど歴史的建造物の公開の取組が進められた。 ・平成28年9月に行われた全国豊かな海づくり大会に併せて、天皇皇后両陛下から松ヶ岡開墾場開墾記念館をご視察いただき、開墾の歴史や鶴岡シルクタウン・プロジェクトの取組みを御覧いただいた。 ・松ヶ岡の歴史的建造物の保全活用事業を本格化するにあたり、五番蚕室脇の空き地を多目的交流公園広場として整備をする。また、身障者用のトイレが開墾場内に未整備のため多機能トイレの整備を行った。 		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	状況を示す写真や資料等	
<p>【羽黒松ヶ岡地区】 「本陣留守居役」募集のチラシ</p>  <p>【松ヶ岡開墾記念館の展示替え】</p>   <p>【史跡松ヶ岡開墾場の一部取得】</p> 		

		評価対象年度	平成28年度
項目			
歴史的風致維持向上計画の説明、視察対応			
計画に記載している内容	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付		
市内の学生・町内会等への歴史景観づくりの説明、他自治体からの視察対応、歴史的風致維持向上計画関連会議・サミット等への参加と計画内容説明により、計画の周知を図っている。			
進歩状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画の進歩に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進歩に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
<p>H28. 4. 28~29 国土交通省都市局公園緑地・景観課、新潟県村上市都市計画課視察 対象者：国土交通省都市局公園緑地・景観課、新潟県村上市都市計画課 4名</p> <p>H26. 6. 26 国土交通省都市局都市計画課視察 対象者：国土交通省都市局都市計画課 4名</p> <p>H28. 6. 29 福島県桑折町行政連絡員連合会視察 対象者：桑折町行政連絡員 26名</p> <p>H28. 8. 23 群馬県前橋市自治会連合会視察 対象者：前橋市自治会連合会 22名</p> <p>H28. 10. 18 福島県国見町議会視察 対象者：国見町議 8名</p>			
			
6月29日桑折町行政連絡員連合会視察の様子			